

事務事業チェックシート

事務事業No **11124** 事業名 **東和歌山第一地区 土地区画整理事業（単独）**

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	1	コンパクトシティの実現
施策	1	集約型のまちづくり
取組方針	2	良好な市街地の形成

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	土地区画整理事業特別会計		
	款	東和歌山第一地区土地区画整理事業費		
	項	東和歌山第一地区土地区画整理事業費		
	目	土地区画整理事業費		
	大事業	東和歌山第一土地区画整理事業		
	中事業	東和歌山第一地区 土地区画整理事業（単独）		

事業種別	継続		関連個別計画			
事業年度	昭和42年度	～	平成31年度	担当課・担当課長・Tel	まちなみ景観課	山本 昇 435-1082
事業実施の根拠法令	土地区画整理法		関連課			

1 事業内容

事業目的	（「誰・何」をどういう状態にするための事業か）		全体事業概要			
	東和歌山第一地区区画整理事業施行区域内に、和歌山駅東口駅前広場及び3路線の都市計画道路を結び健全なる都市建設を図る。		東和歌山第一地区土地区画整理事業地内で都市計画道路を基幹とし、区画道路、公園その他公共施設を整備改善するとともに宅地の利用増進を図り、健全な市街地を造成することを目的とした土地区画整理を行う。			
事業内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	
	清算金徴収事務	清算金徴収事務	換地処分に伴う清算金の徴収事務を行う。	換地処分に伴う清算金の徴収事務を行う。		

2 事業コスト

事業費等（千円）	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	284	128	138	108	148	6	0	0	0	0
伸び率（%）	△26%	255.6%	△51.4%	△15.6%	7.2%	△94.4%	△100%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	3,498	3,498	3,111	3,111	3,996	3,996	3,277	0	3,277
	正規職員以外	1,615	1,615	1,226	1,226	0	0	0	0	0
	小計	5,113	5,113	4,337	4,337	3,996	3,996	3,277	0	3,277
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	284	128	138	451	148	0	0	0	0	0
一般財源（税等）	0	0	0	△343	0	6	0	0	0	0
所要人数 （人）	正規職員	0.44	0.44	0.39	0.39	0.50	0.50	0.41	0.00	0.41
	正規職員以外	0.38	0.38	0.29	0.29	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	消耗品費128千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
			目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
活動指標	清算金滞納者宅への訪問	回	12	4	4	4	
			12	4	4		
			100%	100%	100%	%	
成果指標	総事業費に対する進捗率（（総事業費－事業費）／総事業費）	%	100	100	100	100	
			99	99	99		
			99%	99%	99%	%	
	清算金徴収率（清算金徴収済額／清算金総徴収額）	%	100	100	100	100	
			98.3	98.9	99.4		
			98.3%	98.9%	99.4%	%	

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	○ 貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持				
	縮小		○		
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>当事業は、平成21年8月21日に県知事により換地処分の公告が行われた。その後、清算金徴収交付事務に着手し、平成29年度は分割徴収者5件を残すのみとなっている。清算金について分割徴収者からそれぞれ納入計画が提出されており、毎年分割納付されている。また滞納繰越分について、平成28年度分を平成29年度は全額納付されている。本事業は平成31年度で終了予定のため、今後の方向性は「縮小」としている。</p>
見直し・改善内容	<p>滞納者について、定期的に自宅を訪問するなどして支払いを促していく。</p>